

# かみさぎヘルパーステーションすずらん 料金表

平成26年4月1日現在

## ☆要介護の方

身体介護	
	利用者負担額
20分未満	193円(171単位)/回
20分以上30分未満	288円(255単位)/回
30分以上1時間未満	455円(404単位)/回
1時間未満1時間半未満	661円(587単位)/回

※1時間30分以上引き続き身体介護を行なう際は、30分ごとに83単位加算されます。

生活援助	
	利用者負担額
20分以上45分未満	215円(191単位)
45分以上	266円(236単位)

※身体介護に引き続き生活援助を行なった際は、20分以上は70単位、45分以上は140単位、70分以上は210単位での計算となります。

加算		
	利用者負担額	要件
初回加算	226円(200単位)/月	新規に訪問介護計画を作成し、初回と同月内にサービス提供責任者が訪問又は同行訪問した場合
緊急時訪問介護加算	113円(100単位)/回	利用者等からの要請を受け、ケアマネジャーと連携し必要と認めた際に、計画にない身体介護を行なった場合
生活機能向上連携加算	113円(100単位)/回	訪問リハビリ提供時にサービス提供責任者が同行し、共同で評価し生活機能向上を目的とした訪問介護計画を作成した場合(3ヶ月間のみ)
処遇改善加算		介護職員の賃金の改善等を実施している事業所に対して、所定の単位数の40/1000に相当する単位数を算定

## ☆要支援の方

	利用者負担額
週1回程度利用	1,381円(1,226単位)/月
週2回程度利用	2,761円(2,452単位)/月
週3回程度利用	4,379円(3,889単位)/月

加算		
	利用者負担額	要件
初回加算	226円(200単位)/月	新規に訪問介護計画を作成し、初回と同月内にサービス提供責任者が訪問又は同行訪問した場合
生活機能向上連携加算	113円(100単位)/回	訪問リハビリ提供時にサービス提供責任者が同行し、共同で評価し生活機能向上を目的とした訪問介護計画を作成した場合(3ヶ月間のみ)
処遇改善加算		介護職員の賃金の改善等を実施している事業所に対して、所定の単位数の40/1000に相当する単位数を算定

